六、四月二十四日ノ停勤者を全部取消されたし

（退職手当 十六、九〇〇円、示況救護手当 四〇、〇〇〇円）

尚争議費中は争議中の日給は別個の名目のもとに金一封（争議費一〇、〇〇〇円、解雇者に対し（一〇、〇〇〇円）を支給する、

その外退職希望者二十名に対し退職手当の外に一人当り二百円を支給す

六、従業員の組合加入の自由を黙認し、且つ主組合との関係は宣言せざること

住友争議ハ今朝田中特高課長、大矢氏ト面會シ労働條件問題ニ付協議シ争議決裂ス

当時ノ平均収入八拾弐円ヲ幾分ヨクスルト云フ事ニテ相方協議纏ル

七八九ノ夏枯レ時ニテモ何程カ好クスル程度ニ決定ス

財團 協調會